

第2号様式（第3関係）

令和元年度第3回豊山町生涯学習推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月20日（木）午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室5
- 3 出席者
 - (1) 豊山町生涯学習推進審議会委員
会長：飯田義秀
副会長：柴田昌治
委員：前田治、尾野よし子、加藤武、浅井恵子、渡邊みゆき、服部恒子
坪井敏行、武田州美子
 - (2) 事務局
教育長：北川昌宏、事務局長兼生涯学習課長：安藤憲司、
教育専門員：古田弘樹、生涯学習係長：栗山直樹、生涯学習係主事：高木杏奈

4 議題

- (1) 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）について
- (2) 令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について

5 会議資料

- ・令和元年度第3回豊山町生涯学習推進審議会会議資料
- ・豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）最終案

6 議事内容

(1) 開会・教育長挨拶

（局長） 定刻より少し早いですが全員揃ったので、第3回豊山町生涯学習推進審議会を開始する。私は、司会を務める事務局長の安藤です。本日委員のうち、安藤委員については事前に欠席の連絡があったことを報告する。次第については「会議資料」を1枚めくると記載してあるのでご覧いただきたい。最初に北川教育長よりご挨拶を申し上げます。

（教育長）委員の皆様には、日頃から本町の生涯学習振興のためにご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの世界的な流行で各市町村でも生涯学習の事業に影響を与え始めている。本町にも影響が及んできているのかなと思う。うがい手洗いの励行をきちんとしなければいけない時期になってきている。今回の審議のテーマは「生涯学習のまちづくりの基本構想・基本計画の最終案」と「令和2年度の実施計画」についてご審議をいただくことになっている。前回の審議会では基本構想・基本計画の素案について皆様からご審議いただいたが、それをもとに事務局で最終案を練り上げた。本日、答申をすると同時に、来年度の実施計画について作成をした。本町の生涯学習のまちづくりがより良いものになるよう、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき有意義な会になるようご協力をお願いしたい。なお、委員の皆様にはこの2年間、委員を務めていただきありがとうございます。これまでのご労苦に対して御礼申し上げます。

（局長）次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載することとなっている。議事録は要点筆記で作成したものに会長と委員1名の署名をいただいた後、掲載することになる。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されるので、会長と署名委員で議事録の内容を確認していただく。

本日の会議は、委員11名中10名の出席があり、会議は成立している。

議長については、審議会条例の規定に基づき会長にお願いします。

(会長) 議事録署名委員だが、尾野委員を指名する。議事録の署名は、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺う。

(2) 議題(1) 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(第3期)について

(会長) 議題(1)「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(第3期)について」事務局より説明を求める。

(専門員) 会議資料1・2ページと『豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(第3期)＜最終案＞』に基づき説明。

(会長) 何かご質問・ご意見はないか。

(委員) 1ページ、生涯学習推進のイメージ図について。豊山町の中に「スポーツ・文化」がないのはなぜか。

(専門員) 愛知県のイメージ図には確かに愛知県の中に「スポーツ・文化」がある。これは今年度、県の組織改編でスポーツ課が県教委から知事部局に移管したため、県教委の所管ではなくなったため記載がされていると理解している。しかし、豊山町では「スポーツ・文化」は教育委員会の所管であるため、「教育委員会」の枠の中に含まれていると考えている。そのため、図中の豊山町の枠の中に「スポーツ・文化」は記載していない。

(係長) 生涯学習は図にあるように「社会教育」「家庭教育」「学校教育」の3本柱である。今回の計画は、その中の「社会教育」と「家庭教育」について記載されている。「スポーツ・文化」は社会教育の中に計画として入れているという整理のもと、敢えて「スポーツ・文化」を記載していない。

(委員) 5ページについて、国勢調査の最新のデータは平成27年度なので、それをもとに計画が作成されているが、最新といえども5年前のもの。データは古いのではないか。最新のデータを載せて、今後、町の高齢者人口が増えていくことを記載したらどうか。

(委員) 今回の会は、前回出した意見に対しての確認だけなのか、前回のように章ごとにしっかり検討をされるのか、どちらか。

(会長) 前回出された意見に対しての確認が今回の作業である。

(委員) 最終稿ということなので、言葉遣いで気になった点を15, 6個挙げる。8ページ③の本文の「学習併用施設」は誤りではないか。13ページ中段下、「今後は、他の2校において…」とあるが、「豊山小以外の2校において…」と改めたらどうか。14ページ2行目「しやすくするようにしました」は「しやすくしました」でよいのではないか。25ページ(1)生涯学習に取り組む機会の本文2行目、「前回行った調査結果と同様」とあるが、「前回」がいつなのかわからない。25ページ最終行「割合が低くなっています」とあるが、「なっている」という使い方は、変化があるという意味にもとれる。「低い」という断定でも良いと思う。26ページ(5)生涯学習活動に関する連携・協働の推進の2つ目の段落、ちょっと読みづらい。文節のまとまりで前後させて読みやすくしたらどうか。26ページ下から2行目、「巻き込む」は「参加を促す」など表現をやわらかくするとよい。27ページ3段落目の本文「学習活動」は「教育活動」にすると読みやすい。36ページ(1)家族ふれあい事業の本文2行目、「少年の子ども」の「少年の」はカットでよいのではないか。

(委員) 昨年12月に豊山町とグラント郡が姉妹提携を結んだ。それを受けて、子どもたちが交流をすると思うのだが、そのことを本計画に盛り込んだらどうか。

(教育長) グラント郡との友好提携のはじめとして、中学生をお互いに交流させる構想はある。しかし、生涯学習のまちづくりという観点からどの程度かけるか

というのは難しい問題であり、敢えて外してある。ただ上位計画である「豊山町第5次総合計画」の中では国際交流ということで記載があり、そちらに委ねている。

(委員) 「安全・安心」の言葉は施設のハード面に対する言葉のように感じる。ソフト面のことも具体的に書くとよいのでは。

(係長) 「安全・安心」はキャッチコピーとして使っていく。ソフト面の記載がないという点については、33ページに読書活動推進などについてソフト面についても書かれているので「安心・安全」はハード面だけのことではないことは読み取れる。

(会長) 委員の皆様、十分な議論をありがとうございました。少し、追加の要望も踏まえながら、豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）最終案を適正とし、承認してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 答申文については、会長に一任してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、今から事務局が答申案を作成するのでお待ちいただきたい。

(事務局) <答申案作成>

(会長) 答申案ができたので、事務局から朗読していただく。

(専門員) 答申案を朗読する。豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）について（答申）。令和元年8月26日付31豊教生第326号で諮問のありました事項について、内容を審議した結果、別添の豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）[最終版]を下記の要望を添えて答申します。審議過程において出された各施策等に対する個別の意見・要望等について十分検討されること。

(会長) この答申案でよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) それではこれから答申を町長に提出する。

(町長) <町長入室、会長席の横へ移動>

(局長) ここで、会長から町長へ答申書をお渡しする。

(会長) <会長、答申書を読み上げ、町長へ渡す。>

(町長) 委員の皆様におかれては、1年間にわたり「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」をご審議いただいたことに対し、この場を借りてお礼申し上げる。これをもとに、本町の生涯学習のまちづくりをしっかりさせていただくことを約束し、本書を礎にまちづくりを進めていきたい。

(局長) 町長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

(町長) <退席>

(3) 議題（2）令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について

(会長) 次に、議題（2）「令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について」事務局より説明を求める。

(係長) 会議資料3～7ページに基づき説明

(会長) 委員の皆さん、何かご質問・ご意見はないか。

(会長) 放課後子ども教室事業について、何か見通しがあれば教えてほしい。

(係長) 現状、豊山町内には3小学校区それぞれ放課後児童クラブなかよし会が、豊山小校区に放課後子ども教室が開設されている。平成30年9月に国から新・放課後子ども総合プランが策定され、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体・連携が掲げられた。本町においても一体に向けた

調査・研究を進めていきたい。

- (委員) 社会教育センターが改修されるとのことだが、エレベーターは大きいものを1基追加できないか。
- (局長) 来年度はバリアフリー対策を最優先に進めていく。トイレの洋式化、階段の手すりを低いところにも増設する。エレベーターについては遅いとか承知はしているが、来年度の設計項目には入っていない。施設自体が30年を経過しているものなので、将来的には考えていく必要がある。
- (委員) 7ページ、「総合型地域スポーツクラブ設置調査研究事業」について具体的に教えていただきたい。
- (係長) 総合型地域スポーツクラブは愛知県内で未設置なのは本町と南知多町のみである。過去には本町において準備委員会設立した経緯がある。その際には、既に生涯スポーツは、熟成した団体が多数あった。新規団体については場所の確保もできないという状況から断念したという経緯がある。ただ総合型地域スポーツクラブは老若男女、スキルの差問わず様々な方々がスポーツの機会に接するというのが大きな役割。それも踏まえ、本町における総合型地域スポーツクラブの設立に向けて調査研究していきたい。
- (委員) 豊山グラウンドはイチロー杯も終了することだし、サッカー場としての活用も検討してはどうか。現状、スポーツ少年団は別としてサッカーをする子は町内にできる場所がないので町外に行っていると思う。
- (係長) サッカーのスポーツクラブができた際には、豊山グラウンドか豊山中学校で行うとかになると思う。
- (委員) 会議資料7ページ「少年野球教室事業」だが、少年野球教室だけではなく、サッカー、ラグビー、バスケットなど他の種目も行ってはどうか。また、5ページ「家族ふれあい事業」だが、いくつの事業がやりたいのか。
- (教育長) 文章が手段と目的を混同した書きぶりになっている。
- (委員) 会議資料6ページ、「豊山町オーケストラ設立調査研究事業」も何がやりたいのかが文章から伝わってこない。
- (教育長) 豊山町の文化芸術の振興を図ること、豊かな心を育むまちづくり、地域の担い手を育成する、そのためのオーケストラを作るということであり、オーケストラを作るための調査研究をするということである。
- (委員) 会議資料6ページの芸術・文化活動の推進の中に、国際理解の枠をとという質問をされたと思うが、国際理解に関しては別枠ということではよろしいか。
- (係長) 国際理解に関しては先に述べた通り、豊山町第5次総合計画にあるわけだが、生涯学習でやらないというものではない。会議資料4ページの「学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業」の中で実施する各種講座の中で来年度、シリア国際交流員を講師として、アメリカの文化を学ぶ講座を企画中。今年度もローラさんのやさしい英会話、ローラさんのキッズ英会話も国際交流関係の講座として盛り込んでいる。
- (委員) 会議資料6ページ「豊山町オーケストラ設立調査研究事業」に関しての質問だが、なぜオーケストラなのか。
- (教育長) 豊山中学校の吹奏楽部員は60名を越している。3学年での構成なので、1学年あたり20人ほど。卒業したら、進路先で吹奏楽をする生徒もいれば、吹奏楽の機会に触れない生徒もいる。いろいろと話を聞くと、吹奏楽をやる機会があればやってみたい、家に父母の楽器があるという方がたくさんいる。豊山中学校の吹奏楽部は町民体育大会、イチロー杯など、町のイベントに演奏してもらっている。住民の方の評判も良い。それだけ下地があるならば、若い人からお年寄りまで、世代を超えた交流のきっかけになればということである。令和4年の町政50周年に間に合うといいなと思っている。
- (委員) 参加は初心者でもOKなのか。

(教育長) 初心者でも構わない。誰でも OK。やりたいと言えば、パートはどこでもできると思う。きっかけづくりをしたいと考えている。北名古屋市では中学校単位で似たような組織が既にできている。そのあたりも調査対象にして進めていきたい。

(教育長) 6 ページ「郷土資料室の再生事業」について。郷土資料室については本審議会委員でもある加藤武委員に大変長い間ボランティアとしてお一人ですつと進めていただいた。文化財の保護は教育委員会が行うべき法定事項であり、教育委員会が事業として行わなければならないもの。それを加藤武委員個人にお任せをしてきたということで、大変申し訳なく思うと同時に感謝の気持ちでいっぱいである。今、50年史を編さんしている中で、この際、郷土資料を整理しなければならないということがあり、それならば、教育委員会の仕事として、きちんと整理してみようということで書いた。郷土資料室には明るくしてほしい、キャプションを付けてほしいなど様々な意見をいただいているが、加藤委員お一人のお力だけでは限界がある。組織的に体系的に計画的に進めていこうということである。ご理解いただきたい。加藤委員にはこの場を借りて御礼申し上げる。

(委員) この2年間、豊山町に関わらせていただき、少しは豊山町のことや、皆さんの熱意を知ることができたと思っている。この最終案を読むと、いいなと思うことがたくさんある。まずは、タイトルが『豊山町生涯学習の基本構想・基本計画』ではなく、『豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画』になっている。ということは、豊山町は生涯学習を核に据えながらまちづくりをしていくということである。それを検討する会に皆さんと共に参加させていただいたことが良かった。2つ目にはスポーツのところに「にぎわいづくり」と書いてある。町の活性化のことだと思うが、にぎわいづくりをしていかないと、町って元気にならないなと思うし、にぎわいづくりをしていく町っていいなと思った。総合型地域スポーツクラブはいろいろな形がある。全国で一番最初に始めたのは愛知県の半田市、成岩スポーツクラブであり、私自身が以前、その校区の小学校校長をしていたこともあり、良い面もそうでない面もよくわかっている。そのあたりをよく調査するとよいと思う。自分はその点に関して橋渡しができる。また、生涯学習であり、生涯教育ではない。教育は一方的に教え、育てるものである。これは学習なので、主体は地域の皆さんであり、学ぶ側に主体がある。それを意識すると、どのように具体化していくかは主体である町民の意識の問題だと思う。

(会長) それでは議題(2)「令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について」は提案通り承認してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは議題(2)「令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について」は提案通り承認されたということを確認した。次に次第3「その他」について、事務局から何かあるか。

(専門員) ありません。

(会長) ないようなので、これをもちまして終了する。皆様のご協力、ありがとうございました。

(局長) 会長、議事の進行ありがとうございました。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第3回豊山町生涯学習推進審議会を終了させていただきます。

以上